

平成 29 年度県民健康調査「妊産婦に関する調査」において、誤ったオンライン回答用 ID、パスワードを記載したはがきを送付した件について

平成 30 年 4 月 13 日
福島県・福島県立医科大学

平成 29 年度の県民健康調査「妊産婦に関する調査」（福島県からの受託事業）において、未回答の方に回答をお願いするためのはがきを送付した際、既に送付した調査票に記載した「オンライン回答用 ID、パスワード」と異なる、「誤ったオンライン回答用 ID、パスワード」を記載したはがきを送付していたことが判明しました。

対象となる方々、関係の方々に多大な御迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げますとともに、再発防止を徹底してまいります。

■事実関係

○妊産婦に関する調査の調査票については、3 回に分けて、対象者に送付しています。

<平成 29 年度送付合計は 13,436 件>

第 1 回 平成 29 年 11 月 1 日付 8,306 件

第 2 回 平成 30 年 1 月 12 日付 2,149 件

第 3 回 平成 30 年 3 月 12 日付 2,981 件

○3 月 22 日（木）

- ・第 1 回及び第 2 回送付分のうち、3 月 16 日段階で未回答であった方を対象に、回答をお願いするためのはがきを送付しました。（6,136 件）

○3 月 26 日（月）

- ・はがきを送付した 6,136 件について、オンラインで回答があったものを毎日確認しておりますが、26 日のこの作業の中で、本人と一致しない氏名で回答されたものがあり、原因を追究したところ、既に送付した調査票に記載したものと異なる「誤ったオンライン回答用 ID、パスワード」を記載したはがきを送付していたことが判明しました。（4,040 件）
- ・毎日、担当職員が、既存の登録データとオンラインで回答があったものとの突合作業を行っており、その突合作業の中で、氏名が異なっているものを見つけました。
- ・直ちに、「誤ったオンライン回答用 ID、パスワード」を記載したはがきを送付した 4,040 件について、1 件 1 件アクセス内容の確認作業を進めました。

○3 月 27 日（火）

- ・影響の拡大を防ぐため、「誤ったオンライン回答用 ID、パスワード」でアクセスができないよう、オンライン回答システムを停止しました。
- ・システム停止にあたっては、オンライン回答用のトップ画面に、「一部の方にはオンラインで回答できない状態が続いております。ご不便をおかけして申し訳ございません。なお、調査票での回答は受け付けておりますので、ご協力をお願いします。」

と表示しました。

- ・さらに、アクセスログを確認した結果、3月23日（はがきを発送した3月22日の翌日）から、オンライン回答用のシステムを停止した3月27日までの間、「誤ったオンライン回答用 ID、パスワード」を記載したはがきを送付した4,040件のうち、オンラインにより回答したものが83件、回答途中（未回答含む）のものが残りの3,957件であることを確認しました。

○3月29日（木）

- ・回答途中（未回答含む）の3,957件のうち、「誤ったオンライン回答用 ID、パスワード」によりアクセスし、本人以外の別の方が見た可能性があるものが1件あることを確認しました。なお、オンライン回答用の画面では、氏名、住所、生年月日は表示されません。

○4月2日（月）

- ・オンラインにより回答した83件のうち、「誤ったオンライン回答用 ID、パスワード」によりアクセスし、本人以外の別の方が回答したものが2件あることを確認しました。なお、オンライン回答用の画面では、氏名、住所、生年月日は表示されません。

○4月3日（火）

- ・見られた方（本人）3名、見た方（別の方）3名に対して、謝罪と状況説明をさせていただくため、該当の市町に対し連絡先確認のための協力依頼を行うとともに、連絡先を確認できたものから、該当する方へ電話連絡を行いました。

○4月13日（金）現在

- ・6名の方全員に対し、訪問又は電話により謝罪と状況説明を行いました。6名の方のうち1名については自宅を訪問、3名については近く訪問する予定です。なお、全ての方には御理解をいただいた状況にあります。
- ・また、「誤ったオンライン回答用 ID、パスワード」を記載したはがきを送付した4,040件については、週明けに文書で謝罪します。
- ・さらに、「誤ったオンライン回答用 ID、パスワード」によりオンラインで回答した83件については、回答した方に連絡を取り、謝罪と状況説明を行った上で、「本来のオンライン回答用 ID、パスワード」へ変更する作業を進めています。

■原因

- 妊産婦に関する調査の調査票第1回及び第2回送付分のうち、3月16日段階で未回答であった方を対象に、回答をお願いするためのはがき（6,136件）を送付する際、対象者を抽出するためのリスト作成の段階で誤りがあったため、本来記載すべき「本人のオンライン回答用 ID、パスワード」の欄に、「誤った別の方のオンライン回答用 ID、パスワード」を記載してしまったことが原因です。
- 具体的には、リスト作成作業の中で、「オンライン回答用 ID、パスワード」はその

ままに、それ以外のデータ 1 件分を削除したため、行ずれを起こしたことが原因です。

■再発防止策

- オンライン回答用システムは、利用者の利便性確保のため、平成 28 年 11 月に導入したシステムですが、現状ではどうしても手作業の部分が生じてしまうため、手作業となる未回答者リストの作成にあたっては、チェック方法の見直しとともに、複数人でのチェックを徹底します。
- また、作成された未回答者リストについては、調査票に記載された「オンライン回答用 ID、パスワード」との読み合わせ確認を複数人で行うことを徹底します。
- 当面、未回答者についてのオンライン回答を休止し、調査票での回答により運用します。

<問い合わせ先>

公立大学法人 福島県立医科大学
放射線医学県民健康管理センター 健康調査課
課長 野本 024-547-1733
副課長 岡部 024-547-1735

<参考> 平成 29 年度の県民健康調査「妊産婦に関する調査」の概要

1 調査対象者

- (1) 平成 28 年 8 月 1 日から平成 29 年 7 月 31 日までに、福島県内の市町村から母子健康手帳を交付された者
- (2) 上記期間内に福島県外から母子健康手帳を交付された者のうち、福島県で妊婦健診を受診し分娩された者（いわゆる里帰り分娩をした者）

2 実施方法

- (1) 調査票の配布方法及び配布時期
【対象者ア】福島県内 59 市町村から得られた対象者情報をもとに、分娩予定日により 3 回に分けて調査票を送付
※市町村が把握している流産、死産および児の生存が確認できない者を除く
【対象者イ】福島県内の産科医療機関の協力のもと随時調査票を配布
- (2) 回答方法
調査票の返送またはオンライン回答
- (3) 支援の実施
 - ・ 回答内容から支援が必要と思われる者に対し、助産師・保健師等による電話支援を行う。
 - ・ メールや専用ダイヤルによる支援体制を整え、調査対象者からの相談に応じる。

3 主な回答項目

電話番号、妊娠中の状況、現在の生活状況、出産時・出産後の状況（子どもの状況を含む）、次回の妊娠に対する意識 など